

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回美幌町学校給食運営委員会
開 催 日 時	令和 4年 7月19日(火) 18時30分 開会 19時10分 閉会
開 催 場 所	町民会館 1階 小ホールA・B
出 席 者 氏 名	委員 橋本委員、菅原委員、池田委員、長谷委員、竹内委員、尾形委員、 佐藤(朴)委員、川口委員、小比賀委員、寺崎委員、佐藤(圭)委員 町 矢萩教育長
欠 席 者 氏 名	玉川委員、中村委員
事務局職員職氏名	遠藤教育部長、片平学校給食課長、川畑栄養教諭、一色学校給食グループ主査
議 題	1 議案第1号 役員の選出について 2 報告第1号 令和3年度学校給食事業について 3 報告第2号 令和3年度学校給食費について 4 報告第3号 牛乳紙パックリサイクル事業の廃止について 5 報告第4号 令和4年度学校給食基本計画について 6 報告第5号 令和4年度学校給食費予算について 7 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非公開の理由 (会議を非公開とした場合)	—
傍聴人の数 (会議を公開した場合)	0名
会議資料の名称	・令和4年度 第1回美幌町学校給食運営委員会議案 ・美幌町学校給食運営委員会資料
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠藤教育部長	<p>皆様こんばんは。本日は大変お忙しい中、また夜分お集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今より、「令和4年度第1回美幌町学校給食運営委員会」を開催いたします。議事の一つ目、議案第1号まで私より進行させていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>本年度は委員改選の年となっております。本来でありましたら矢萩教育長よりお一人おひとりに委嘱状を交付させていただき所でございますが、新型コロナウイルス感染症対策としまして、あらかじめ机の上にご用意させていただきましたのでご了承願います。なお、校長先生の皆様には事前に交付済みでございます。</p> <p>続きまして、日程の2教育長挨拶であります。矢萩教育長よりご挨拶を申し上げます。</p>
矢萩教育長	<p>改めまして、皆さんお晩でございます。教育長の矢萩でございます。</p> <p>皆さまには日頃から学校教育、学校給食に関しまして、それぞれのお立場で関わっていただいておりますことに、心から感謝を申し上げます。</p> <p>さて、学校給食につきましては、これまでも安全安心な給食の提供に努めるとともに、食材の提供にあたっては、食材の購入にあたりましては産地を確認したり地場産食材の優先使用を行っているところでございます。このような中で、アレルギーを持つ児童生徒への給食の提供については特に配慮が必要であり、個々の面談の他、対応した食材の確認や調味料の成分の確認といった細かな事務作業に至るまで栄養教諭が細心の注意をはらって対応しているところでございます。また、昨今食材などの物価高騰が深刻化している状況でございますが、町といたしましても試算した所、今年度は約225万円の不足額が生じる所でございます。これにつきましては、保護者の皆様に転嫁せず交付金を活用しながら、町が負担しながら賄っていくことを本日開かれまして臨時町議会で認められた所でございます。今後も、さらなる物価高騰も見込まれる所でございますが、こちらについてもしっかり注視しながら適宜適切な対応をしてみたいと思う所でございます。</p> <p>また、美幌産食材を使用した給食につきましては、地元で製品開発された商品を子どもたちに知っていただき味わっていただこうと、平成28年から実施している所ありますが、今年におきましてもびほろあんぱん、さらにはコロッケなどを給食で提供いたします。この費用につきましても、町に寄せられましたふるさと寄付金の使い道として、教育人づくりに関する事業というのがございます。これらを活用しながら充てさせていただき所でございます。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠藤教育部長	<p>今年度給食センターのスタッフにつきましては、片平所長が今年4月に人事異動で交代し新たな顔ぶれとなっておりますが、私を含めた職員が一丸となって業務を推進してまいり所存でございます。</p> <p>本日の会議では、提案いたします議案について個々のお立場からご忌たんのないご意見を頂戴して、これからの学校給食運営に生かしてまいりたいと思う所でございます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は委員改選後の初めての会議となっております。恐れ入りますが、委員の皆様より自己紹介簡単でお願いしたいと存じますので、橋本先生からこの並びでよろしく願いしたいと思っております。</p>
橋本委員	<p>美幌小学校校長の橋本です。どうぞよろしく願いいたします。</p>
菅原委員	<p>東陽小学校の校長の菅原です。よろしく願いいたします。</p>
池田委員	<p>旭小学校校長の池田です。よろしく願いします。</p>
長谷委員	<p>美幌中学校校長の長谷と申します。よろしく願いします。</p>
竹内委員	<p>北中学校の竹内です。よろしく願いします。</p>
尾形委員	<p>美幌消防署長の尾形と申します。よろしく願いします。</p>
川口委員	<p>今年度より旭小学校のPTA会長を務めさせていただきます、川口と言います。よろしく願いします。</p>
小比賀委員	<p>北中学校のPTA副会長の小比賀です。よろしく願いします。</p>
寺崎委員	<p>美幌小学校から参りましたPTA会長の寺崎です。今年で3年目となります。よろしく願いいたします。</p>
佐藤（圭）委員	<p>美幌中学校PTA副会長の佐藤です。よろしく願いします。</p>
佐藤（朴）委員	<p>東陽小学校PTA会長の佐藤です。よろしく願いします。</p>
遠藤教育部長	<p>ありがとうございました。続きまして、事務局職員でございます。私、教育部長2年目となります遠藤と申します。よろしく願いいたします。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局（片平所長）	給食センター所長の片平です。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局（一色）	学校給食グループ主査一色と申します。よろしくお願ひいたします。
事務局（川畑）	栄養教諭の川畑と申します。よろしくお願ひします。
遠藤教育部長	<p>以上事務局職員でございますが、この他に調理員もいまして、総勢20数名のスタッフで頑張っておりますのでよろしくお願ひします。</p> <p>欠席者ですが、本日中村委員さんより欠席の旨ご報告をいただいておりますのでご報告いたしますとともに、玉川委員さんですがご連絡いたしましたはまだ着いておりません。おそらく遅参されると思いますのでご報告させていただきます。</p> <p>それでは議事に入ります。議案第1号の役員を選出についてであります。美幌町附属機関に関する条例第7条の規定に基づきまして、会長副会長は委員の互選とされております。選出方法でございますが、これまでの慣例によりまして学校持ち回りで選出をしておりました。皆様から了解いただければ、本年度もそのような形でさせていただきたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>全員：異議なし</p> <p>ありがとうございます。それでは、私からご指名をさせていただきます。会長に東陽小学校PTA会長の佐藤朴元様、副会長には北中学校校長の竹内昭二様をご提案いたします。よろしいでしょうか。</p> <p>全員：異議なし</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、佐藤会長、竹内副会長に決定をさせていただきました。以後の進行につきましては、佐藤会長にこちらの前の方で願ひすることになりますのでよろしくお願ひいたします。</p>
佐藤会長	<p>本日の進行を任せられました東陽小学校PTA会長の佐藤です。本運営委員会が有意義な会議となるよう皆さまご協力よろしくお願ひします。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、出来る限り短時間で終了したいと思ひます。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。表紙をお開きください。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
佐藤会長 事務局（一色）	<p>議案第1号について、ただいま決定しましたとおりとなっておりますので、各自で後ほど会長及び副会長の氏名をご記入よろしくお願い致します。</p> <p>続きまして2頁以降、報告第1号「学校給食事業について」から報告第3号「牛乳紙パッキリサイクル事業の廃止」まで、一括して事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、私から座ったままでご説明させていただきます。</p> <p>事前に議案を送付しておりますので、既に皆さまお目通しのことと思います。また、先程会長からありましたとおり、短時間で終了させていただきたいと思いますので、主な部分についてのみのご説明とさせていただきます。</p> <p>報告第1号「令和3年度学校給食事業について」から報告第3号「牛乳紙パッキリサイクル事業の廃止について」までをご説明させていただきます。議案2頁をご覧ください。報告第1号「令和3年度学校給食事業について」です。</p> <p>1. 学校給食の実施状況についてご報告いたします。年間提供総数は278,203食で、学校、学年別の実績数、前年度実績と増減につきましては、内訳の表をご覧ください。前年度と比較して小学校がほぼ減少していますけれども、児童数の減によるものが主な要因であります。1人当たりの平均給食数は198食となっております。</p> <p>続きまして、3頁をご覧ください。学校給食の献立についてです。</p> <p>(2) 地産地消の推進についてですが、別途の資料2頁「地元農産物の使用状況について」をご覧ください。左側から、作物名、令和3年度、2年度、平成31年度、それぞれの年度の地元産農産物の使用状況となっております。単位はkgです。令和3年度の欄をご覧ください。「総数量」は合計23,147kg、その内地元産農産物の使用数は13,310kgで、地元産使用率は57.5%となりました。令和2年度が55.9%、平成31年度が56.6%でしたので、近年の中では若干高い使用数となっております。農産物につきましては、季節にもよりますが、発注の段階で可能な限り地元産、なければ道内産、次に国内産というように地元産を優先して購入するようにしております。</p> <p>続きまして、議案に戻ります。(3) 美幌産食材を使用した地産地消及び食育の推進についてです。学校給食に美幌産食材を使用し町産食材の美味しさを児童・生徒に伝える地産地消の事業で、この食材に係る</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>財源は、美幌町にご寄付をいただいた「美幌町ふるさと寄付金」を一部活用しています。提供した美幌産食材は記載のとおりです。また、寄付としていただきました美幌産アスパラガスや玉ねぎなども給食に使用し、アスパラガスを提供する際には、関心を持っていただけるよう児童・生徒にパンフレットでPRも行いました。</p> <p>次に、3. 食に関する指導の充実及び啓発活動についてです。(1) 学校訪問の実施についてですが、栄養教諭が児童・生徒に食についての指導や学校給食への理解を深めていただくよう尽力しており、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施出来ませんでした。令和3年度は5回行っております。また、その他としまして、美幌高校の生徒が収穫した小麦粉を原料とした「美高うどん」や「美高ラーメン」を給食で提供しました。なお、高校生が小学校を直接訪問して行う食育はコロナ禍で実施できず、訪問ではなく高校生の活動PRチラシを配布し、給食時間に紹介しました。「美高ラーメン」は、美幌高校へ給食として1回提供も行っております。生徒から頂いたアンケート結果も「おいしい」「また食べたい」と好評を得ました。</p> <p>続きまして4頁をご覧ください。(2) 給食試食の実施については記載のとおりです。続いて4. 衛生管理の徹底についてです。給食センターでは、安心・安全な給食を提供するため、専門業者に委託して自主的に調理室内の衛生検査を実施し、施設における衛生管理レベルの向上を図っております。また、職員への講習会を実施しています。内容は記載のとおりです。(2) 施設の改修内容につきましては5頁に記載のとおりです。築25年が経過し、施設や設備の更新につきましては給食業務に影響が生じないように、計画的に実施しております。</p> <p>次に5. 「食物アレルギーへの対応について」です。令和3年度における食物アレルギー対応を行うにあたり、児童・生徒全員を対象に前年度に調査を実施しています。令和2年10月に新1年生、11月に在校生を対象として実施しました。資料の3頁をご覧ください。食物アレルギー調査集計結果（学校別）、こちらをご覧ください。令和3年度の調査は令和2年度に行いますので、表の下、☆過去4年間の調査結果の令和2年度調査計の欄をご覧ください。調査の結果、令和3年度に給食での対応が必要な該当者は一番右端にありますとおり16名で、児童・生徒に除去食対応を行いました。食物アレルギーのある人数については134名、有病率10.6%で、全国平均（およそ4.6%）からみ</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>でも引き続き高い数値となっています。アナフィラキシーショック症状のある者は12名、エピペン保持者は2名となっています。参考までに、令和4年度の食物アレルギー対応につきましては、今ご覧の上、令和3年度調査合計の欄に記載のとおりとなっております。</p> <p>続きまして、議案5頁に戻ります。6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る工夫した給食提供についてです。卒業生への「バイキング給食」に代わるものとしまして、給食への思い出作りに「お楽しみ給食」として特別にケーキなどを追加しました。令和4年度のバイキング給食は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより学校と協議しながら実施の可否を判断したいと思います。</p> <p>続きまして6頁をご覧ください。報告第2号「令和3年度学校給食費について」をご説明いたします。収入、支出は記載のとおりです。このうち、未納額10万6,400円の学校別の人数と金額の内訳につきましては左下「未納額の内訳」に記載のとおりです。兄弟姉妹が滞納している者もいることから、未納の世帯数としては2世帯となりました。未納者への対応につきましては、表の右に記載のとおりです。令和2年度から郵便局のATMに対応し休日でも納付が可能な納付書を未納者に送付し、納付機会の幅を広げる対応も行っております。資料の4頁、学校給食費年度別徴収率実績表をご覧ください。過去10年間の給食費の徴収実績を掲載しており、令和3年度現年度につきましては真ん中太線で囲っておりますとおり、合計収納率が99.8%となりました。なお、滞納に関する開示の掲載ですが、本年4月に全児童・生徒に配布しました「学校給食美幌」において、3月末現在の滞納状況について学校別に世帯数、人数、滞納金額を昨年に引き続き掲載しております。</p> <p>最後に議案7頁をご覧ください。報告第3号「牛乳紙パックリサイクル事業の廃止について」をご説明いたします。記載しましたとおり、令和3年7月に行われました町の令和2年度決算審査において、「給食費の徴収・原材料の購入等は歳入・歳出の予算に計上の上公金として取り扱っており、各学校から収集された牛乳空きパックの売払い代金は町の歳入に計上すべきで、学校に支払うことにはならない」旨指摘を受けました。従いまして、令和3年度から公金として町の歳入に計上し、本事業は廃止となりましたことをご報告いたします。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
佐藤会長	<p>以上、報告第1号から第3号についてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。</p> <p>ただ今、報告第1号から第3号まで説明がありましたが、ご質問、ご意見等はありませんか。</p>
橋本委員	<p>はい、会長よろしく願いいたします。美幌小学校の橋本です。質問が2点と意見がありますが、質問ですが、まず滞納の部分なのですが、美幌町の滞納の少なさというのが素晴らしいことだと思うのですが、公平感や収支の安定に重要な取り組みだと思うのですが、どうしてこんなにきちんと納付されているのかという背景、美幌の良さだと思うのですが、ちょっと参考までにお聞かせいただければなど。それと2点目は、牛乳パックリサイクル事業の廃止に関わってなのですが、経過というのは分かりましたけれども、実際のどの位学校にリサイクルによって廃品としての収益が上がっていたのかというのがどこかに書かれているのか、それを教えていただきたい。最後に1点要望と言うか、地元産の食材を使っている場合の、アスパラのチラシとか入っていましたが、教室で先生方が子供に紹介したり指導する上で非常に良かったという声がありまして、あんな立派なものでなくていいのですが、今日のこれこれは美幌産ですみたいなそういうのが本当に1枚あるだけで、それもそれぞれの学級に届くものに入っていると担任の先生が使いやすいと思うので、是非どんどんPRされたらいいかなというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
佐藤会長	<p>回答の方よろしく願いいたします。</p>
事務局（一色）	<p>はい、それでは私の方から、まず1番の、滞納の少なさというご意見に関しまして説明させていただきます。私たち、2か月以上滞納しますと催告書と言いまして、普通の督促状は毎回送るのでありますが、それ以外にですね、別な文書を送ります。そして、反応がなければお電話したり生活状況を確認します。そこで、その方の収入ですとかそういうことを勘案しまして、例えば他の月にまとめて納付が出来ないとか、その人の生活に合った納付ということをお勧めの方と一緒に考えて、最終的に滞納が無いように計画的に納付していきましようといったようなお話しで、それぞれ個々に合わせて対応させていただ</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
遠藤教育部長	<p>ている所もあります。やはり、ボーナス月でないと払えないですとか、季節雇用で冬にならないと収入が入らないですとか、色々な家庭がいらっしゃいますので、そこはその事情に合わせた形で柔軟に対応して、最終的には滞納させない、残らないようにというようにさせていただいております。</p> <p>2点目のリサイクルの金額です。手持ち資料がなくて金額は分からないのですが。</p> <p>確か、1つの学校で2~3千円とか、合計で1万1千円とか2千円とか。</p>
事務局（川畑）	<p>大体年間で5万円位だったと思います。</p>
事務局（一色）	<p>年間で、全校です。</p>
事務局（川畑）	<p>例えば、美幌小学校さんで200kgとか、東陽小学校さん100kgとか、そういう形で森商会さんにリサイクルして重さで金額が学校の方に口座に振り込まれて、後は学校の方で牛乳パックの袋とかそういうものに使っていたそうなんです。ただ、それが公金に。</p>
事務局（一色）	<p>資料、ありました、ごめんなさい。令和2年の実績の数字ですが分かります。それぞれの学校名をお伝えした方がいいですかね。</p>
橋本委員	<p>一括でいいです。</p>
事務局（一色）	<p>一括でいいですか、一括で令和2年は11,088円です。2年度は、コロナ禍の影響でリサイクルが一時中断したということもありまして、ちょっと低い数字にもなっているかなという形になっています。</p>
事務局（川畑）	<p>一時期、コロナの関係でリサイクルしない時期があったのですよね。登栄の方にもうすぐ捨てるという形で。それで少なかった。</p>
橋本委員	<p>それはですね、学校はどのようなふうに見える予算だったのですか。</p>
事務局（川畑）	<p>学校、各学校に応じてちょっと違ってみたいんですが、ごみ</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
事務局（一色）	<p>袋とか牛乳パックのごみ袋とか、そういうので買ってるということはお聞きしてました。</p> <p>ただ、私たちもそこまで何にいくら使っているとかということについては、ちょっと学校さん任せと言いますか。</p>
橋本委員	<p>主旨としては、どういうことで。学校でリサイクルを促進して、学校の何かPTA 会計でないですけど、そういうのに充てるようにしてとか。何かどういうことでやられていたのか。それで、学校に対してはその収益がリサイクル促進の実績になるみたいな、そういう事業主旨があったのかなと思うのですけれども、それをやめて、やめるのは制度上のものでそれは分かります。どういう主旨なのか。</p>
事務局（一色）	<p>元々は、平成 13 年の 4 月に全校、町内の学校全校一斉に始まったものなのです。子どもたちにリサイクルの意識というのも当然ありましたし、一番の発端が、牛乳会社がそれまで紙を回収していたのですけれどもそれをやらなくなったので、それではどうと、学校さんとお話しをしてそういった教育の一環を含めて、リサイクルしていこうかっていう話があったというふうに当時の資料からは伺っています。</p>
橋本委員	<p>じゃあ、学校としてはリサイクルの紙パックを洗ったり開いたりということ自体は続けて、そしてお金は入らなくなるということ。</p>
事務局（一色）	<p>そうですね、そういうことです。</p>
橋本委員	<p>何か減る分の、学校への補填みたいなものっていうのは無いのですか。</p>
矢萩教育長	<p>それ当然、今までごみ袋買うのに使っていたということだったら、その分お金、財源いる訳だから、そこは相談していただければ対応します。</p>
橋本委員	<p>はい、分かりました。</p>
事務局（川畑）	<p>最後のご意見の地元産の、もし何かまたアピールするべきものがありましたら、今までの形で行えたらと思っています。</p>
橋本委員	<p>とても良く出来ていたので。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>事務局（川畑）</p> <p>矢萩教育長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>あと、一番目の質問で、高い収納率の背景ということなんですけれども、町全体の特色だと思うんだけど、例えば公営住宅の家賃、さらには75歳以上のお年寄りが払っている後期高齢者医療の保険料、これは町はもう何年も収納率100%の状況です。美幌町くらいの人口規模で100%維持しているという所はほとんどないのかなと思っております。さらに、町税もほぼ99%位の収納率を維持しています。これ、背景にあるのは、町全体、町民の皆さんのやはり高い公共意識の表れなのかなというふうに思っております。また、担当の方からもありましたけれども、給食費に限って言えば、収入の都合だとか色々な様々な事情でやっぱり溜まってしまう方もいると思うんですね。それをやはり2月以上溜まった場合にはもう督促を出すだとか、杓子定規なことをしないでその方々との関係性ということで、まずは面談をしましょうということ、その生活状況だとかそういうことに合わせた中で払いやすいような環境を作っていくということを取り組んだ結果だというふうに思っております。</p>
<p>橋本委員</p>	<p>分かりました。いや、素晴らしいですね、頭が下がります。</p>
<p>佐藤会長</p>	<p>他に、ご質問、ご意見はありませんでしょうか。他にご質問、ご意見がないようですので、報告第1号から第3号まで承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>全員：異議なし</p>
<p>佐藤会長</p>	<p>報告第1号から第3号まで、承認されました。</p> <p>続きまして、報告第4号及び第5号、令和4年度の学校給食事業計画等について、一括して事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局（一色）</p>	<p>はい、それでは、引き続き私からご説明させていただきます。</p> <p>議案の8頁をご覧ください。報告第4号「令和4年度学校給食基本計画について」をご説明いたします。学校給食の目標達成のため、令和4年度美幌町学校給食の基本計画を記載の通り定めさせていただきます。</p> <p>1. 学校給食の実施について、(1) から (4) まで、記載のとおり実施してまいります。続きまして、2. 学校給食費についてです。栄養量の摂取と献立内容の保持改善、地元産農産物の優先使用を基本にし、</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>給食費の単価については昨年度と変更なく小学生 237 円、中学生 282 円とします。参考としまして、各学校及び学年毎の給食費は 11 頁に載せてあります。学校や学校行事、学年によっても年間給食数が違いますので給食費は異なります。</p> <p>なお、給食費は、これまで 4 月から翌年 1 月までの年間 10 回に分けての納付でしたが、4 月には転入・転出等の異動が多く給食費の決定が間に合わない方もいたため、今年度から 5 月から翌年 2 月までの年間 10 回に変更しております。また、令和 2 年度から、第 3 子以降学校給食費補助事業を実施しております。18 歳以下の扶養している子供の内、第 3 子以降にあたる児童・生徒の給食費相当額を補助するもので、保護者負担額は実質無償化となり、多子世帯の保護者負担を軽減するとともに、少子化対策並びに子育て支援に資することを目的として継続してまいります。詳しくは、資料 9～10 頁に要綱を添付しておりますので後ほどご参照ください。</p> <p>続きまして、議案 9 頁、3. 献立の作成についてです。記載のとおり行っております。児童・生徒のアンケートも参考に充実を図っており、令和 3 年度に小学 4 年生から中学 3 年生を対象として嗜好アンケート調査を実施しております。</p> <p>続きまして、4. 食物アレルギーについてです。記載のとおり実施してまいります。給食でのアレルギー対応者は、引き続き高止まりが続いています。なお、令和 5 年度の対応に向け、今年の秋にも各学校のご協力を得ながらアレルギー調査を実施する予定です。また、食物アレルギーのある児童生徒の保護者に対しましては、「学校生活管理指導表」の作成に要する費用の支援制度があり、保護者の負担軽減を図っています。「学校生活管理指導表」を医師に作成していただく際の経費を支援するもので、掛かる経費の内 1 申請につき 3 千円を上限とし、症状の変化に合わせて何度でも申請できます。支援金の交付要綱につきましては、資料の 7 頁を後ほどご覧ください。</p> <p>続きまして、5. 地産地消についてです。安心・安全な給食を提供するため、地元産農産物を最優先に、道内産、国内産の順に購入し地産地消の促進に努めます。具体的な取り組み、食材産地の公表は記載のとおりです。</p> <p>議案 10 頁、6. 食育の推進についてです。「学校訪問」は、学校要望を踏まえた栄養指導に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>状況を考慮しながら、学校と協議のうえ実施します。また、食育研修会等へ栄養教諭を積極的に参加させ、食育内容の充実を図ります。ただし、今年度につきましても新型コロナウイルス感染症拡大状況により研修会は中止となることも見込まれます。</p> <p>次に7. 自主衛生管理対策の実施については記載のとおりです。</p> <p>続いて、8. 危機管理対策についてです。万が一、異常が発見された場合や異物が発見された場合、町独自で作成しています各マニュアルに沿って対応することとなります。体調不良など異常が見つかった場合には、「学校給食事故管理マニュアル」に基づき学校と教育委員会内とで連携を図り、速やかに対応いたします。異物が発見された場合につきましては、「異物混入対応マニュアル」に沿って学校給食の安全を確保してまいります。</p> <p>続きまして、9. 施設の改修計画についてです。今年度は記載のとおり、修繕や更新を行います。</p> <p>10 番、その他ですが、このほか、学校給食の充実と業務の円滑な運営に努めてまいります。</p> <p>最後になります、12 頁をご覧ください。報告第 5 号「令和 4 年度学校給食費予算について」をご説明させていただきます。</p> <p>歳入歳出の予算額はご覧のとおりとなっております。参考として、前年の当初予算額も掲載しています。美幌産食材の提供としての 150 万円は、昨年 100 万円から増額となっております。こちらは、「美幌町にご寄付をいただきましたふるさとづくり寄付金」の一部を財源としています。主食、牛乳、副食の内訳につきましては、備考に記載のとおりです。美幌産食材の提供につきましては「びほろあんぱん」、クレードル食品の美幌産じゃが芋を使用した「コロッケ」、「カット芋」、「美幌産農産物」の提供を行うこととしております。</p> <p>先ほど教育長からお話しありましたけれども、本日 7 月臨時議会におきまして、国の令和 4 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（学校給食食材費物価高騰対策事業）を活用する補正予算が可決されました。金額は 225 万円です。賄材料費の歳入歳出の額に 225 万円を加えた額、つまり、合計 7,204 万円が令和 4 年度の予算額となります。</p> <p>給食費を値上げすることなく保護者負担を求めずに、これまで通りの栄養バランスや質・量を維持するよう努めてまいります。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
佐藤会長	<p>以上で、報告第4号並びに報告第5号についての説明を終わります。よろしく願いいたします。</p> <p>只今、報告第4号と第5号まで説明がありましたが、ご質問、ご意見等はありませんか。</p>
橋本委員	<p>はい、同じく美幌小学校です。異物混入等あった場合に、マニュアルに関わってなんですけれども、自分の学校の中だけで対応できる場合はいいんですけれども町内全校に関わるものであった場合に、学校からセンターに連絡が行った後、その後、他の学校にはどういうふうに関係が行って対応すればよろしいのでしょうか。</p>
事務局（片平）	<p>異物混入のマニュアル、今ちょうど改訂版を作成していて、校長先生方にご意見を求めてなんですけれども、基本的にはセンターに報告していただいて、センターから各学校の方にこういう学校で異物があったよということ。それがその箇所だけなのか、他にも波及するのにかよって連絡体制が違うのですけれども、そこだけの話であれば各学校には連絡はしないんですが、各学校に及ぶようなものであれば各学校にセンターの方から至急連絡するような形です。</p>
橋本委員	<p>はい、分かりました。学校の中だけで解決したものについても、後で全部の学校にそれは周知していただけるのでしょうか。</p>
事務局（片平）	<p>そうです、当然フィードバックということで、こういう原因で異物が入ったということは学校の方にも連絡というか報告はさせていただきたいと思っております。</p>
橋本委員	<p>はい、分かりました。ありがとうございます。</p>
佐藤会長	<p>他に、ご質問ご意見等はありませんか。</p> <p>全員：無し</p> <p>他にご質問ご意見等がないようですので、報告第4号、第5号については承認ということでよろしいでしょうか。</p>

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	<p>全員：了解</p> <p>報告第4号、第5号は承認されました。 4 その他ですが、皆さまから何がございますか。</p> <p>全員：無し</p> <p>それでは、以上をもちまして議事を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。 委員会を閉会いたします。</p> <p>～19：10 閉会</p>